

以前、本学の所在地は正式には「別府市大字北石垣円通寺八二番地」と記されていた。「円通寺」の字名が「寺」とものと解されてか「円通寺」が経営する女子大学と考える早合点者が時折「円通寺女子大学」と表書きする書簡を送り来つたりするため、何時の頃であつたか「円通寺」を除き、「北石垣八二番地」と表記するようになつた。

ここに、「円通寺」の字名が先ず消え去つた。

江戸時代元禄期・天明期に、「里屋」（現龜川）から平田・北石垣・

忘れ去られ行く地名

一 中須賀界隈を歩く一

後藤 重巳

現在の「桜ヶ丘」の町名は二十数年前に、中須賀六組が分町して生まれたもので、当時、桜の木が並木を作成す閑静な通りであった。現在の「桜ヶ丘」のバス停は、当時「井手料」と呼ばれていた。下に掲げた字図は、明治期の中須賀地区の様子を示したものである。字図右上端の「井手料」は現在の「桜ヶ丘町」の一部だが、

中石垣・南石垣を通り別府に到つた貝原益軒や古川古松軒などは、現在の「旧国道」を歩んだものと思われるが、彼らの「紀行記」には、この地区の詳しい描写はない。

「中須賀八幡社」は、この地区の「産土の神」であるが、この社の近辺には、おもしろい地名が多い。

中世までの石垣地区は、宇佐弥勒幡社は、神領守護のために、宇佐社の神領であり、中須賀（石垣）八幡社は、神領守護のために、宇佐社が勧請されたものであることは疑いない。中須賀八幡社は、「諏訪の本」なる字に鎮座しているが、社伝によると、この地には、もともと「諏訪明神」の社があつた。その後、宇佐八幡のご託宣によつて、宇佐の神を

勤請することになり、諏訪の本の諏訪社に祀られ、石垣地区の産土神になつたと云う。尤も、当社は『豊後国志』にも登場せず、その詳しい縁起は不明の域を出ない。

旧国道を挟むこの地域は、扇山の扇状地の端に当たり、鶴見噴火の折の礫石が多く、「石垣」の名に相応しい景観を持つ。したがつて水利は平田川から引き込む「井手料」水路（別大裏門）と、旧名「黒川」（現春木川）下流から堰き込む「横井手」（字図参照）の沿線に水田が展開するばかりであつた。「横井手」の東部に横井手・田原・藤田・唐鋤等の地名が散在する所以である。

國史纂集

第19号

別府大学文学部
日本史研究室

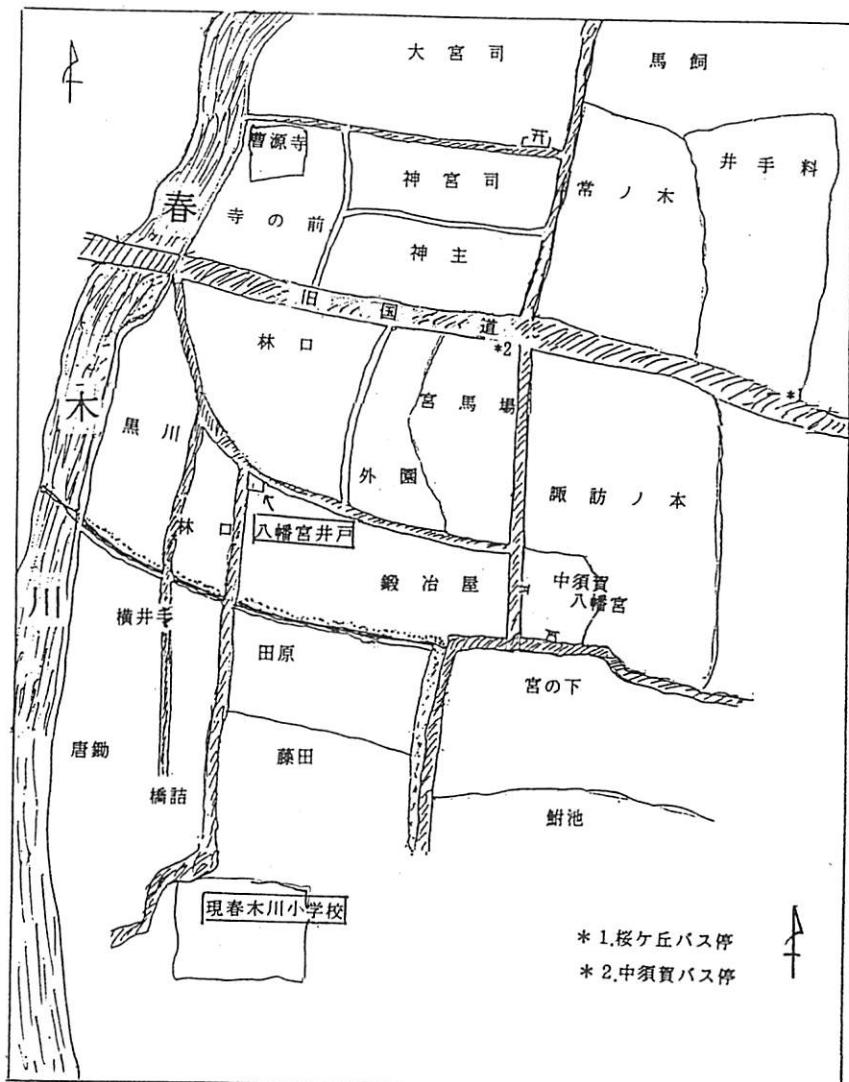
〒874別府市北石垣
電 (0977) 67-0101

- ◆ 目次 ◆
- ◆ 忘れ去られ行く地名 - 中須賀界隈を歩く - 後藤重巳
- ◆ 「謝国明の墓」について 岩熊真実
- ◆ 高橋元種改易始末（二） 吉岡義信
- ◆ 中世都市博多……的野治郎
- ◆ 九二日本史専攻生卒論題目一覧
- ◆ 熊本県鹿本郡植木町円台寺について 中村章郎
- ◆ 「祖母山と豊玉姫命」 森猛

の地名には、面白いものが多い。先ず北方から、「大宮司」「神宮司」「神主」「宮馬場」等は何れも当社との関わりを持つものであるうし、「宮の下」は社との関係からして首肯出来る地名である。

「林口」の地名は、かつて旧国道以北に広がっていた檍の林地帯への入口を意味するのであるまいか。本社の西方百メートルの地点に所在する「八幡宮井戸」は紛れもなく当社の「御神井」である。見事な切り石を井枡に用いたこの井戸は、かつてこんこんと清水が湧いていたが、今日では干上がっている。この井戸の所在する字名は、「鍛冶屋」である。この字名の起りは、「八幡宇佐社」にまつわる「鍛冶」の話と何らかの命脈があるのであるまいか。

「宮の下」に隣接する「鮒池」の地名にも関心が持たれる。大字神宮司・大宮司・寺の前に隣接する場所に「生目様」の石祠があり、この地方でも「目の神様」＝「生目」の信仰



があつたことが知られる。「生目信仰」には、多くの場合、「片目の魚」の伝説を伴つてゐることはよく知られるところである。この「鮒池」の地名にも、かつて「片目の鮒」の伝説があつたのではないか。

わたしたちの周囲には、地名につわる多くの伝説が生き続けて来た。

しかし、行政区画の改編や、町名の変更によつて、旧い地名や伝説が急速に葬り去られている。頗るに旧慣を墨守しようとするものではないが、

周囲で、永い間、息づいて来た懐かしい地名に、わたしたちは、優しい労わりの念を抱く必要があるのではないか。

月廿四日付に富田信濃守知勝と共に封地を収公されたとなつてゐる。さうに『隈江家記』には、「右近殿御身軀危キ由、藤堂^{高虎}和泉守殿御國ニテ被召付、急ギ江戸ニ御越候處」、和泉守御着一日前ニ御改易ト被仰出候」とあり、日付は定かではないが、

また『台徳院殿御實紀』では、十一月廿四日付に富田信濃守知勝と共に改易が決まつたことは確かである。

さて、改易となつた元種は、所領に免除される)、自身は奥州棚倉(

福島県)の立花宗茂(元種の従弟)にお預けとなつた。嫡男左京は父と共に配流、次男長吉は薩摩の島津氏に、三男大介は人吉の相良氏(相良

高橋元種改易始末(二)

士口岡 義哉(信)

前号では、高橋氏改易の原因について述べてみた。今回は、改易後の様子を城受取りを中心調べてみたいと思う。

さて、高橋氏の改易は『藩翰譜』によると慶長十八年(一六一三)十月八日、つまり坂崎出羽守直盛が幕府に訴え出た日付になつてゐる。しかし、種々の史料を調べていく中で、

高橋氏の改易は、徳川幕府の政権が家康より秀忠に移つたとはいへ、大坂にはまだ豊臣氏も残つており、政権として決して安定していたとは言えない状況での出来事であつた。

この改易については、比較的史料

は考えにくい。一方、『縣改易覽書』

このことに関して、『台徳院殿御實紀』には、家康が川越にいたのは、

十月二十三日から二十九日までとなつてゐる。しかも二十六日付に高虎

が家康の召により川越へ行つたと記されている。こうしてみると、改易

が決まつたのは、十月二十四日といふように思われる。

さて、改易となつた元種は、所領に免除される)、自身は奥州棚倉(

福島県)の立花宗茂(元種の従弟)にお預けとなつた。嫡男左京は父と共に配流、次男長吉は薩摩の島津氏に、三男大介は人吉の相良氏(相良

長毎は元種の娘婿)にそれぞれ仕えることになる。なお、後に嫡男左京の子高橋監物は、一本松(福島県)の丹羽家に仕官することになる。

城受取の様子については『縣改易覽書』(以下『覽書』とする)に詳しく述べてみたい。

と記されており、高虎が家康に会うために河越に向かつたことになつて